

登米市のシンボル「花・鳥・木」を大募集!



「市の花・市の鳥・市の木」は、水の里としての豊かな自然環境を市民と行政が一体となって守り、育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりを進めていくためのシンボルとして制定するものです。

【応募資格】 登米市に在住する人（小学生以上が対象）

【応募要件】 市のイメージにふさわしく、市民に親しまれていると思われるもので、市内に現存または生息しているもの。

【応募規定】 応募者1人につき、花・鳥・木それぞれ1点、1回限りの応募とします。

【応募方法】 左記の応募書（料金を取人払郵便）に必要な事項を記入の上、郵送するか、各総合支所に提出してください。

※応募書は、各総合支所に備えておけるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】 6月21日（月）～7月20日（火）必着
※郵送の場合は、当日消印有効

【応募先】 〒987-1059 0 登米市迫町佐沼字中江2丁目6番地1

登米市企画部企画振興課内「市の花」「市の鳥」「市の木」受付係
【選定方法】 候補選定委員会で選定された候補の中から、政策会議において「登米市の花鳥木」それぞれ1点を決定します。

【公表方法】 選定結果は、市の広報紙やホームページで公表します。

【その他】 ※応募した花鳥木の名称が「市の花鳥木」に決定された人の中から抽選で、花鳥木それぞれ5人ずつ、合計15人に記念品を贈呈します。なお、記念品は一人1点とします。

※応募者の個人情報は、適切に保護管理し、ほかの目的には一切使用しません。

【問い合わせ】 企画部企画振興課 企画調整係 0220(22)2147



【参考＝旧9町の花・鳥・木】

区分	迫町	登米町	東和町	中田町	豊里町	米山町	石越町	南方町	津山町
町の花	さくら	—	山ゆり	菊	—	菊	あじさい	花菖蒲	梅の花
町の鳥	白鳥	—	うぐいす	—	—	—	きじ	—	いぬわし
町の木	いちよう	梅	あか松	梅	いちよう	榎	さくら	松	杉

防「食中毒」

梅雨の時期から夏にかけて食中毒の危険性が高くなります。食中毒は、食品の中で増殖した細菌やウイルスなどが原因で起こります。この細菌は、水分・温度・栄養の条件がそろうと急激に増加しますが、目に見えず、においなどの変化もないため、日ごろから食中毒予防を意識することが大切です。

●食中毒を防ぐ3つのポイント

- 1 菌を「つけない」
料理をするときは、手をせっけんでこまめに洗い、まな板や包丁も洗剤などでよく洗いまししょう。
- 2 菌を「増やさない」
肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮なもの、また表示のある食品は消費期限などを確認して購入し、できるだけ早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れましよう。
- 3 菌を「殺菌する」
一部例外はありますが、ほとんどの食中毒菌は熱を十分に加えることで、殺菌することができます。肉や魚、卵などの生ものは、「食品中心部の温度を75度、1分間以上の加熱」をしましよう。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 0220(58)2116

ここにのりしろ②を貼り合わせてください。

【応募内容】 登米市のシンボルとしての「市の花」「市の鳥」「市の木」の名称

○募集対象：登米市に在住する人（小学生以上が対象）

○応募資格：登米市の「イメージにふさわしく、市民に親しまれている」と思われるもので、市内に現存または生息しているもの。

○応募規定：応募者1人につき、花・鳥・木それぞれ1点、1回限りの応募とします。

○応募方法：この応募書を利用し、裏面に必要事項を記入の上、切手を貼らずに郵送してください。応募書は各総合支所にも備え付けていますが、市ホームページからもダウンロードできます。応募書は、各総合支所でも受け付けています。

○応募期限：平成22年7月20日（火）必着（郵送の場合は当日消印有効）

○問い合わせ：企画部企画振興課企画調整係 ☎ 0220(22)2147

ここにのりしろ③を貼り合わせてください。

〒987-1059 0 登米市迫町佐沼字中江2丁目6番地1

料金を取人払郵便
佐沼支店承認
244

登米市迫町佐沼字中江2丁目6番地
登米市企画部企画振興課内
「市の花」「市の鳥」「市の木」受付係 行

平成22年7月20日まで（切手不用）